

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和3年度第3回）
■ 日時	令和4年1月21日（金）13:58～14:35
■ 場所	倉敷市消防局 4階講堂
■ 出席者	<p>○出席委員（14人） 池田委員，井上委員，岡本委員，木戸委員，坂本委員，高橋委員，谷野委員，平尾委員，藤田委員，藤森委員，藤原委員，松井委員，吉田悦子委員，吉田久委員</p> <p>※欠席：下宮委員，詫間委員，三宅委員，八幡委員，横溝委員，渡邊委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：野田部長，内田次長（子育て支援課長），大田副参事（子ども相談センター所長） 学校教育部：笠原部長 教委・学事課：段堂学事主任 子ども相談センター：赤木所長代理 保育・幼稚園課：岡野課長，鎌田主幹 福祉援護課：廣畑課長 障がい福祉課：山田課長代理 子育て支援課：別府課長代理，鷺田主任，山本主任，小野副主任，土家主事，梶谷</p>
■ 傍聴者	傍聴者0人
■ 次第	<p>1 開会 2 議事 （1）小規模保育事業の認可について （2）事業所内保育事業の認可について （3）保育所の認可について （4）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について 3 その他 4 閉会</p>

1 開会

事務局： お待たせをいたしました。少し早いですが、皆さんお揃いのようなので、ただいまから倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって進めてまいります。私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の別府でございます。よろしくお願いいたします。

この審議会は本任期最初の審議会におきまして、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りし、公開することをご決定いただいております。本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。

それでは開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原から一言ご挨拶を申し上げます。

藤原局長： 令和3年度第3回倉敷市子ども・子育て支援審議会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、子ども・子育て支援審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。また、皆様方には、平素から、本市の児童福祉行政にご協力をいただいております。改めて心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況でございますけれども感染力の強いオミクロン株の第6波に入りまして本市におきましても急拡大しております。昨日は135人という過去最大の感染者数の発表となっております。予防対策として、引き続き基本的なことなわけですが、密を避ける、マスク着用、手洗い又は手指消毒が、非常に重要でございますので、皆様方におかれましても、引き続き、取り組んでいただきますよう、この場をお借りしましてお願い申し上げます。

さて、本日は、小規模保育事業、事業所内保育事業及び保育所の認可や、特定教育・保育施設の利用定員の設定の審議をお願いしております。

限られた時間の中ではございますが、様々なお立場にいらっしゃる委員の皆様方から、これまでの実践や経験のもと、幅広くご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局： 本日は委員20名中、14名の方にご出席をいただいております。

過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、会議録の作成の都合上、皆様方にはマイクを渡してご発言いただきますが、感染症対策のため、発言時も、マスクは着用したままをお願いいたします。お渡す前には念のためその都度、アルコール消毒を施してお渡することとしておりますのでよろしくお願いいたします。

その上で前回同様、二酸化炭素濃度測定器も設置をしております。審議中におきましても、室内の二酸化炭素濃度が高くなりますと、警告音が鳴る場合がございます。その際には室内の換気を行いますので、少し寒くなる場合がございますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「2 議事」に入りたいと思っておりますが、その前に配付資料について確認を

させていただきます。資料の一覧は次第の裏面に記載をしております。乱丁不備、お忘れ等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 小規模保育事業の認可について

会長： それでは本日の議事に入りたいと思います。まず議事の1番目、小規模保育事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の1番目、小規模保育事業の認可についてご説明いたします。お手元に、【資料2】をご用意ください。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第1項第2号の規定により、小規模保育事業の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回、ご意見をいただく小規模保育事業は、「社会福祉法人 たから会」が設置する「たから第二小規模保育園」でございます。

施設の所在地は船穂町船穂31番地2で、整備形態は新設、利用定員合計は9人、0歳児3人、1・2歳児6人でございます。開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、午前7時から午後6時です。

建物の構造等は、木造の平屋建て、面積は55.06平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

屋外遊戯場（園庭）は、隣接のたから小規模保育園の園庭を利用、連携施設は、幼保連携型認定こども園 たから保育園及びたから小規模保育園で、令和4年4月1日に設置予定となっております。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長： ただいま、事務局から説明がありました。これについてご意見、ご要望などご発言をお願いします。なお、ご発言に関しましては、議事録を作成する関係上、お名前をおっしゃっていただいてからご発言ください。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

それでは次に、議事の2番目です。事業所内保育事業の認可について事務局から説明をお願いします。

(2) 事業所内保育事業の認可について

事務局： それでは、議事の2番目、事業所内保育事業の認可についてご説明いたします。

お手元に【資料3】をご用意ください。

運営要綱第2条第1項第2号の規定により、事業所内保育事業の認可に当たり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回、ご意見をいただく事業所内保育事業は、「社会福祉法人 三穂の園」が設置する「すみくら倉敷みなみ保育園」でございます。

所在地は連島町連島35番地47で、整備形態は新設、利用定員合計は19人、0歳児6人、1・2歳児13人で、地域枠は16人でございます。開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、午前7時30分から午後6時30分です。

建物の構造等は、鉄骨造平屋建て、面積は111.42平方メートル、事業所内保育事業としての占有面積は、111.42平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。連携施設は小谷かなりや保育園、清心保育園で、令和4年4月1日に設置予定となっております。

次ページ以降に位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： 事業所内保育事業について、ただいま、事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご要望などあればご発言をお願いいたします。

ございませんでしょうか。

それでは、次に、議事の3番目、保育所の認可について、事務局から説明をお願いします。

(3) 保育所の認可について

事務局： それでは、議事の3番目、保育所の認可についてご説明いたします。

お手元に【資料4】をご用意ください。

運営要綱第2条第1項第3号の規定により、保育所の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、ご意見をいただく保育所は、公立保育所の運営を民間の社会福祉法人に委託して実施していた保育所を、完全に民間移管することに伴い、認可をするものでございます。

設置者は、「社会福祉法人 瑠璃会」で、施設の名称は、「第三福田保育園」でございます。

施設の所在地は、呼松1丁目5番15号で、整備形態は、既存の保育施設である公立の保育所からの移行、利用定員は90人で、内訳は、2号認定児が54人、3号認定児が、0歳児が5人、1・2歳児が31人となっております。

開園日・開園時間は、月曜日から土曜日までで、延長保育時間も含んで、午前7時から午後7時までとなっております。

建物の構造等は、鉄筋コンクリート造2階建て、面積は660.97平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりでございます。

設置予定日は、令和4年4月1日です。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： ただいま事務局から保育所の説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次に、議事の4番目、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定についてですが、保育所型認定こども園の利用定員の設定について、藤田委員から「議事に利害関係を有する」との申し出がございました。本件は、藤田委員が理事長の社会福祉法人が設置者となっておりますので、倉敷市子ども・子育て支

援審議会運営要綱第3条第2項の規定による「議事に利害関係を有する者」にあたることから、ここで、藤田委員には、一旦、退席していただきます。

《 藤田委員退席 》

会長： それでは、改めまして、(4) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

(4) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

事務局： それでは、議事の4番目、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定についてご説明いたします。

運営要綱第2条第3項第1号の規定により、特定教育・保育施設の利用定員の設定、及び同項第2号の規定により、特定地域型保育事業の利用定員の設定に当たり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくご説明いたします。

お手元に【資料5】、【資料6】及び【資料7】をご用意ください。

まず、【資料5】ですが、保育所型認定こども園の利用定員の設定となっておりますが、先に、西田認定こども園についての説明をいたしますので、【資料5】の2枚目をご覧ください。

まず、ご意見を伺う保育所型認定こども園は、「社会福祉法人 向陽会」が設置する「西田認定こども園」です。

園の所在地は、西田15番地1で、既存の保育所からの移行となります。利用定員合計は、1号認定児15人が純増で、2号認定児、3号認定児の60人と合わせて75人となります。

移行予定日は、令和4年4月1日です。

以上で説明を終わります。よろしくご説明いたします。

会長： ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、ここで、藤田委員にお戻りいただこうと思います。事務局は、藤田委員にお声掛けをお願いいたします。

《 藤田委員着席 》

会長： それでは、再開いたします。

特定教育・保育施設の利用定員の残りについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、西田認定こども園以外の利用定員の設定について、ご説明いたします。

【資料5】の1枚目をご覧ください。

1園目は、「社会福祉法人 倉敷福德会」が設置する「小谷かなりや認定こども園」です。

園の所在地は、福井205番地で、既存の保育所からの移行となります。利用定員合計は、1号認定児15人が純増で、2号認定児、3号認定児の230人と合わせて245人となります。

移行予定日は、令和4年4月1日です。

2園目は、「社会福祉法人 倉敷福德会」が設置する「堀南かなりや認定こども園」です。

園の所在地は、堀南1012番地2で、既存の保育所からの移行となります。利用定員合計は、1号認定児15人が純増で、2号認定児、3号認定児の150人と合わせて165人となります。

移行予定日は、令和4年4月1日です。

次に、【資料6】ですが、私学助成による運営から、子ども・子育て支援新制度による運営に移行する私立幼稚園の利用定員の設定となっております。

「学校法人 マリア学院」が設置する「倉敷マリア・インマクラダ幼稚園」です。園の所在地は、北畝2丁目17番37号で、既存の幼稚園からの移行となります。利用定員は、1号認定児120人です。

移行予定日は、令和4年4月1日です。

続きまして、【資料7】をご覧ください。

今回、資料として用意させていただいたものは、倉敷市の全園の令和4年4月1日時点の利用定員一覧となります。昨年度から変更している箇所を赤字で示しております。

1ページ目の倉敷区域をご覧ください。

「小谷かなりや認定こども園」、「堀南かなりや認定こども園」、「西田認定こども園」は、先ほど「資料5」でご説明したものですので、説明は省略させていただきます。

次に、「鳥の子保育園」ですが、園舎の建替えに伴い、2号認定と3号認定の定員を変更するとともに、利用定員を10人増とするものです。

続きまして、2ページ目、水島区域をご覧ください。

「認定こども園 あさひ幼稚園」ですが、実際の入園状況を鑑み、1号認定と2号認定の定員を変更するものです。総定員に変更はありません。

次に、「倉敷マリア・インマクラダ幼稚園」は、先ほど「資料6」でご説明したものです。

次に、「親和保育園」、「浦田保育園」ですが、実際の入園状況を鑑みた定員設定に見直すものです。

次に、「第三福田保育園」は、先ほど「資料4」でご説明したものです。

続きまして、児島区域をご覧ください。

「赤崎幼稚園」は、集団規模の適正化を図るため、「味野幼稚園」に統合し、令和3年度をもって閉園とするものです。

次に、「唐琴王子保育園」ですが、実際の入園状況を鑑みた定員設定に見直すものです。

続きまして、3ページ目、玉島区域をご覧ください。

「八幡認定こども園」ですが、前回11月の第2回審議会において、幼保連携型認定こども園の認可について、ご意見を伺ったものです。

最後に、4ページ目、特定地域型保育事業についてでございますが、倉敷区域の「遍照第二小規模保育園」及び玉島区域の「真備かなりや第三小規模保育園」は前回11月の第2回審議会でご意見を伺ったもので、水島区域の「すみくら倉敷みなみ保育園」は、先ほど「資料3」で、玉島区域の「たから第二小規模保育園」は「資料2」でご説明したものです。

なお、参考として、前回から企業主導型保育事業の一覧をお付けしております。3

ページにお戻りください。新たに3園増加し、市内では15園ございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

予定されている議事は以上になりますが、何か他にご意見などがございましたらお願いします。

円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局： 木戸会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様方には、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

次に、その他についてですが、本日は、報告事項等はございませんので、以上で本日の予定は終了となります。

委員の皆様におかれましては、平成31年4月1日から3年間にわたって、くらしき子ども未来プラン後期計画や各種施設の認可などで、積極的なご審議をいただきありがとうございました。この3月31日をもちまして、皆様方の任期が満了となります。

予定では、本日の審議会をもちまして、このメンバーでの審議は最後となる見込みです。

委員の皆様方には永きにわたり熱心にご審議いただきまして本当にありがとうございました。この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、ここで委員の皆様方に一言ずつ、こういう状況ですので簡単に、お言葉を頂戴したいと存じます。

平尾委員から順に、反時計廻りをお願いできますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

委員： 失礼します。この会議に来させていただいて、たくさんを知ることができ、学ぶことができました。私は拠点事業をしている者ですけれども、拠点でできること、それから市の他の機関の事業の中でできることなど、全体的に見えてきて、とてもありがたいことでした。

今は少し困難な時期ではありますが、日々の活動に活かしていきたいと思います。

皆様との繋がりもでき、またお会いできたり、相談できたらありがたいです。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

委員： 倉敷市保育協議会の代表として来させていただいております藤田圭典です。

私は任期の関係で今年度1年だけ参加させていただいたのですけれども、色んな立場の先生方のご意見等聞ける機会をいただけて、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。

委員： 藤森と申します。3年間ありがとうございました。

母親業だけでは知り得ないこと貴重なお話をたくさん聞かせてもらうばかりで、今後の子育てに活かせられたらいいなと思いました。ありがとうございました。

委員： 失礼いたします。倉敷市私立幼稚園協会から参りました松井と申します。

私も今年度初めてこちらに参加させていただきました。色んな立場の方々のご意見とか、そして、本当に細かいことを色々と審議されているということに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

委員： 倉敷児童相談所の吉田と申します。お世話になります。

私も委員としては1年間だけでした。本当に毎回審議の内容が濃いというか、たくさんあるので、1回目参加した際には、ついていくので精一杯でした。そして慣れたかなという頃に今年度終わりということとなり、こういう場で十分ご審議されて、色んなものが決まってくるのだということを知りました。

児童相談所は現場で今起こっていることへの対応が多いので、行政的な部分は弱い部分もあるのですが、こういうふうに市のほうはされているのだと仕組みがよくわかりました。とても勉強になりました。ありがとうございました。

委員： 失礼いたします。倉敷市民間保育所協議会から来ております吉田と申します。

もう何年でしょうか、随分長くこの会議にはお世話になっておりまして、実はもう来ないだろうということで2回ほど終わりの挨拶をさせていただいたのですが、もしかしたらもう1年任期があるので、また来る可能性は高いとは思いますが、今日ここに顔を合わせている方とは最後ということになります。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

委員： 失礼いたします。倉敷市総合福祉事業団から参りました池田眞知子と申します。

私は、市民公募の期間を含め6年目になるのですけれども、やはり毎回まだまだ知らないことが多くて、大変貴重な機会をいただいたと思っています。

私は児童館が職場なのですけれども、児童館にいて当たり前のように思っていたことも、そういうことでこうなっていたのかとか、そういう新たにわかること、謎だったことが解決したこと、色々ありますが、倉敷市のほうから、子どもたちの待機児童対策も含めて、子どもたちの居場所を作るために色んな取り組みをされている、それをどのように進めているというのが色々、まだまだですけど、わかってきている気がします。

あと、何よりも1番心に残っているのが、実際に現場に連れて行っていただく機会がありまして、今はちょっとコロナ禍なので難しいかと思うのですが、そういったことが本当にあると、現場で確認ができ、色んなことを本当に学ばせていただきました。ありがとうございました。

委員： はい、失礼します。私は倉敷市民生委員児童委員協議会からこの会議に参加させていただいて9年になります。これでもわからないことがいっぱいあるのですが、皆様方、頭がよろしいようで、しっかりわかって答弁されているのが、大変感心いたしました。倉敷市として、一生懸命こういうふうな細かいところから支援するために審議を行っていくのだと知りました。長い間お世話になりました。ここで私もちょうど9年過ぎたので終了となります。これに懲りずに待機児童0を目指して、この支援審議会が有意義なものになるように、陰ながら応援しますので、どうぞよろしく願いたします。ありがとうございました。

委員： 失礼します。倉敷市愛育委員連合会から来させてもらっています岡本育子と申します。私も振り返りますと9年お世話になったと思います。とても勉強になりました。

施設見学は、外から見る園だけではなくて、中に実際に行かせてもらって、本当に勉強になりました。これからの皆さんの審議会のご発展をお祈りします。ありがとうございました。

委員： 児童館を拠点に活動しています倉敷市母親クラブ連絡協議会の坂本といいます。

私も25年から、3期にわたって9年間出席させていただき、色々なことを知ることができました。本当は、2期が終わった時にも言わせていただいたのですが、ここに座っているのが苦でした。ものがわからないから、どう答えていいかわからないし、どう理解したらいいかわからなかったけれど、皆さんに色々教えていただいて、色々なことを知ることができたということは、とても良かったと思います。

私も施設を見学させていただいたことは、とても良かったと思いました。

それと、恥ずかしいことですが、この度、この資料を見た時に、私は保育園と保育所の違いがわかりませんでしたので検索しました。施設の種類の、保育園と保育所をまだわかってなかったのだということを理解し、この9年間何を勉強してきたのだろうかと思いました。色々な質問してご迷惑をかけたこともあったと思いますが、本当に長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

委員： 倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会から来ました高橋と申します。

私はここの消防署に勤めているのですが、同じ市の職員の方がそちらに座って、自分がここに座っているのが非常に毎回いやでした。ここで学んだことを倉敷市のPTA連絡協議会や、岡山県のほうでも会長を務めておられて、そこでも色々伝えてくれたので非常に勉強になりました。ありがとうございました。

委員： 玉島商工会議所から来させていただいている谷野淳子と申します。

私も最初来た時は何かこの場の雰囲気馴染めず、何をどのようにと、ついていくのがやっとだったのですけれども、何か色んな子どもさんのことに、すごい段々興味が沸きまして、近所を歩いている子どもにも、つい声を掛けてしまうような、やはり子どもさんの幸せが、親の幸せであり、それが社会全体の相手を思いやる気持ちに繋がっていくのかなという気持ちがしています。今、私も力不足ではあるのですが、女性会の会長をさせていただいていますので、企業経営している女性の方や、それから社長の奥さんなどもおられますので、どうやったら働きやすい環境を作ることができるのかというのを持ち帰って、ことあるごとに少しお話をしていきたいと思っています。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

副会長： お疲れ様です。失礼します。倉敷市議会の保健福祉委員会所属の委員として、こちらに来させていただきました藤原薫子です。私も途中からの任期でこの1年だけなのですが、この審議会に入るにあたって、実は保健福祉委員会の中でこれは手挙げ方式なのです。私がしたいですと言って、実はここに出席をさせていただいています。自分の実体験を含めて、何か議論ができればと思っていたら、いきなり副会長で、会長の足を引っ張るばかりで、意見ばかり言ってすみませんでした。けれども、本当に皆さんのお話と重複しますが、議会と違った各分野の皆さんの率直な意見に執行部の皆さんも率直に答えられるという非常に実のある審議会ではないかと思います。一方的

に執行部からの報告を受けるだけではなくて、こちらからの質問を繰り返すと、それによって新たな道が開けてくるのだと思っています。

聞くところによると、大変人気のある審議会、他の審議会に比べてもということで、そうした審議会はこれからもますます発展していくことを願っています。皆さん本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

会長： 倉敷市立短期大学の木戸とお申します。3年間会長を仰せつかり、毎回様々な立場で皆様のご意見やお考えに触れさせていただきました。どうもありがとうございました。

少しお時間いただくと、保育の世界では、保育所の役割に、子どもの声を代弁するという行為があります。まさに委員の皆さまが、関わっておられる親子の代弁であったり、子どもの代弁であったりを、この場でしてくださったのではないかと思います。

また、この審議会で話し合われたことを、職場なり、お仲間の中で代弁していただいた、まさにそういった会ではなかったかと思っています。ありがとうございました。今日で審議会は最後になりますけれども、この会で今日のように確認をしていただいたような園の前を通られる時には、あの時のあの保育園だとか、こんなふうになっているのだなというように温かい目で見守っていただければありがたいと思います。

また、これでご縁が全く無くなるわけではきっと無いと思いますので、こういったご時世ですので、皆様どうぞお体をご自愛いただきながら、再会の時には、あの時一緒だったよねというような、今こんなことしていますよとか、こんなこと言いたいんだけどというような言葉をお届けいただければありがたいと思っております。3年間どうもありがとうございました。市の担当課の皆様も、おつかれさまでした。ありがとうございました。

4 閉会

事務局： 皆様ありがとうございました。

以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので、閉会にあたり、子ども未来部長の野田が、一言お礼を申し上げます。

野田部長： 本日は、お忙しいなかご出席いただきまして、ありがとうございました。熱心なご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

本日、ご審議いただきました小規模保育事業及び幼保連携型認定こども園の認可につきましては、必要な事務手続きを進めて参りたいと考えております。引き続き幼児教育・保育の充実、また待機児童の解消に努めて参りたいと考えております。

それから本日がこの委員さんのメンバーでの最後の審議の予定でございました。ご挨拶を頂きましたが、長い方ではこの審議会発足の平成25年4月から9年間に渡りまして、長い間、くらしき子ども未来プランの策定等につきまして本市の児童福祉行政に大変なご尽力をいただきました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

今後とも、皆様方におかれましては、子どもの健やかな成長のため、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局： それでは、令和3年度第3回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。